平成２４年（フ）第８３７５号
東京都豊島区南池袋１丁目12番７号
破産者　株式会社フーディーズ
1　決定年月日　平成25年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５５４２号
東京都武蔵野市緑町２丁目４番38号
破産者　有限会社宗久
1　決定年月日　平成25年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３０４号
東京都大田区東糀谷１丁目４－１－101、開始決定時の住所東京都大田区西六郷１丁目45－５
破産者　瀬田　宗美
1　決定年月日　平成25年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４４４４号
千葉県匝瑳市今泉209番地の１、商業登記簿上の本店所在地東京都江戸川区南篠崎町４丁目20番７号
破産者　たっちゃん食品株式会社
1　決定年月日　平成25年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５号
神奈川県厚木市関口115－１－208、商業登記簿上の本店所在地神奈川県厚木市栄町２丁目６番23号
破産者　有限会社つかさコーポレーション
1　決定年月日　平成25年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第９５号
新潟市東区紫竹卸新町2019番地１
破産者　株式会社ユーハン
1　決定年月日　平成25年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３３３９号
大阪府四條畷市美田町19番56号
破産者　株式会社山地建設
1　決定年月日　平成25年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６２０８号
大阪府東大阪市新庄東３番29号
破産者　株式会社フジテツモーテクニカルサービス
1　決定年月日　平成25年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８号
最後の住所北海道登別市富岸町２丁目11番地５　２Ｆ、開始決定時の住所北海道登別市若山町２丁目43番地13
破産者　亡菅原克己相続財産
1　決定年月日　平成25年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２３年（フ）第１７３４号
東京都大田区南雪谷５丁目９番13号、商業登記簿上の本店所在地東京都大田区久が原４丁目26番12号
破産者　株式会社アヴァンティ
1　決定年月日　平成25年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８７９０号
東京都西東京市田無町５丁目４番３号
破産者　株式会社第一折込広告社
1　決定年月日　平成25年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７６９号
東京都台東区上野１丁目14番３号
破産者　株式会社学会出版センター
1　決定年月日　平成25年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８３５号
東京都日野市南平９丁目31番地の16、破産手続開始決定時の住所東京都八王子市打越町1069番地１ロイヤルステージ北野208号
破産者　前島　　仁
1　決定年月日　平成25年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第４４１号
岡山県瀬戸内市邑久町豊原718番地
破産者　伊瀬　和惠
1　決定年月日　平成25年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５１６号
岡山県倉敷市笹沖1151番地３、開始決定時の住所岡山市北区庭瀬850番地３
破産者　ゴルフショップマツモトこと　松本　友文
1　決定年月日　平成25年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６号
岡山県備前市香登本48番地２
破産者　有限会社ナイスライン
1　決定年月日　平成25年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８２５号
広島市南区元宇品町13番５号、開始決定時の住所広島市南区宇品海岸１丁目10番７－306号　ベルポート広島
破産者　オフィスタナカこと　田中　昭次
1　決定年月日　平成25年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６３号
熊本県水俣市浜松町５番33号
破産者　株式会社ファイバーウッド
1　決定年月日　平成25年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所八代支部